

平成30年度 農地中間管理事業現地研修会資料

秋田県の基盤整備と農地中間管理機構の連携



平成30年8月31日

秋田県農林水産部
参事兼農地整備課長
能見 智人

－ 目 次 －

1. 秋田県農業の概要と第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン	・・・	1
秋田県農業の地位、農業産出額、第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン 等		
2. 秋田県におけるほ場整備事業の取組	7
3. 農地中間管理機構との連携に係る国の動き	18
農業経営基盤強化促進法、農家負担金軽減対策事業 等		
4. トピックス	23
①農地中間管理機構関連ほ場整備事業、②災害と土地改良区の体制強化		
5. 農業農村整備事業の展開方向	28

秋田県農業の地位

- 県内総生産に占める農業の割合が全国7位と高く、就業者全体に占める農業就業者の割合も全国5位と、農業への依存度が高い。
- 農業産出額に占める米の割合が全国5位と高くコメに偏重した構造。

経済・雇用に占める農業の割合

■ 県内総生産に占める農業の割合 (H26)

- ・ 全 国 0.9%
- ・ 秋 田 県 2.5% [全国7位]

■ 就業者に占める農業の割合 (H27)

- ・ 全 国 3.4%
- ・ 秋 田 県 9.0% [全国5位]

<10%以上の市町村 (H27) >

18市町村

秋田市、潟上市、大館市、小坂町、
能代市、にかほ市、北秋田市 以外

農業における米の割合

■ 農業産出額に占めるコメの割合 (H28)

- ・ 全 国 17.9%
- ・ 秋 田 県 54.1% [全国5位]

■ 耕地面積に占める水田の割合 (H29) ※速報値

- ・ 全 国 54.4%
- ・ 秋 田 県 87.4% [全国6位]

※耕地面積の大きさも全国6位

一般世帯に占める農家の割合

- ・ 全 国 4.0% (H27)
- ・ 秋 田 県 12.6% [全国5位]

食料自給率

■ カロリーベース (H28 概算値)

- ・ 全 国 38%
- ・ 秋 田 県 19.2% [全国1位]

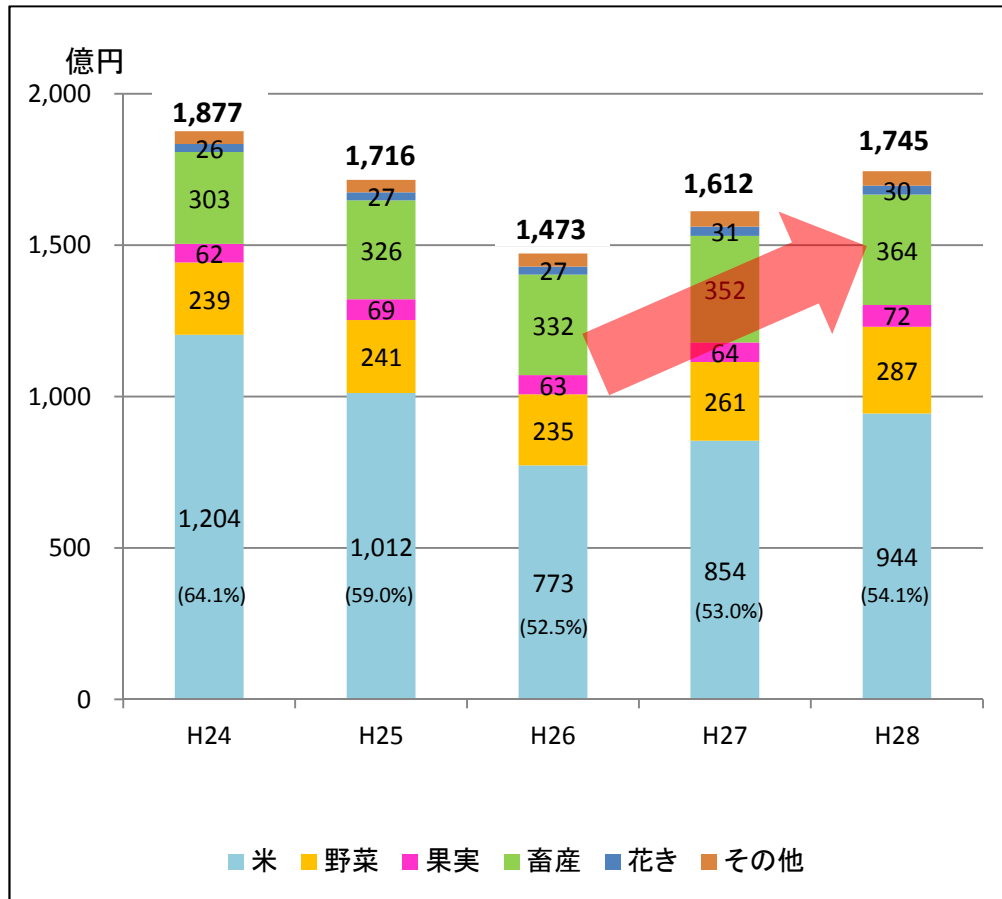
■ 生産額ベース (H28 概算値)

- ・ 全 国 65%
- ・ 秋 田 県 133% [全国11位]

農業生産

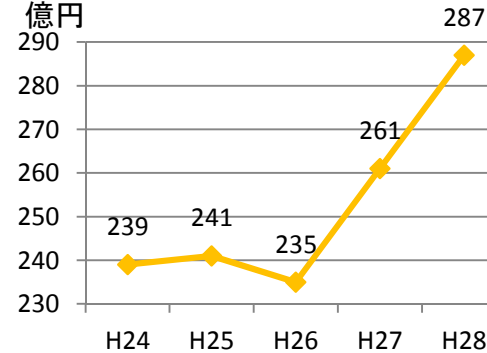
○平成28年の農業産出額は1,745億円で前年から133億円増加し、2年連続で高い伸び
ただし他県に比べ、米のウエイトが高く、野菜や畜産等の生産拡大が課題。

農業産出額の推移

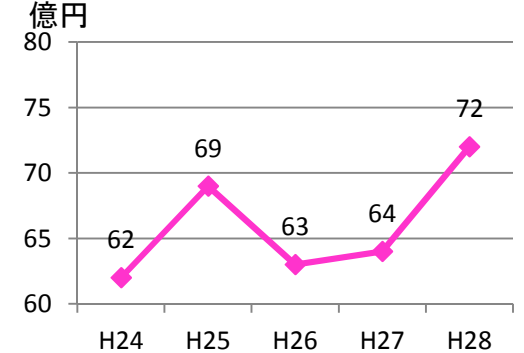


戦略作目の産出額の推移

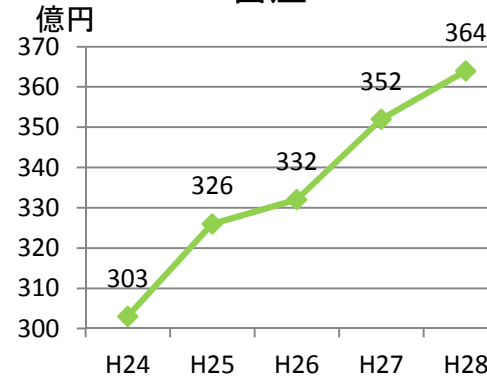
野菜



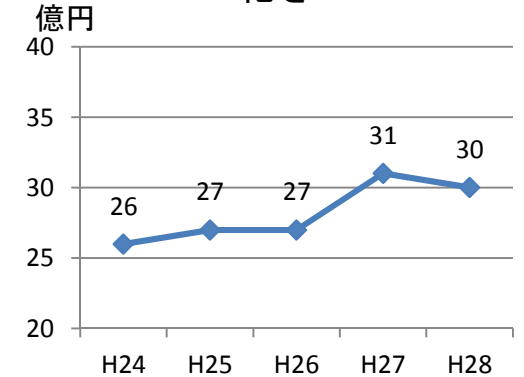
果実



畜産

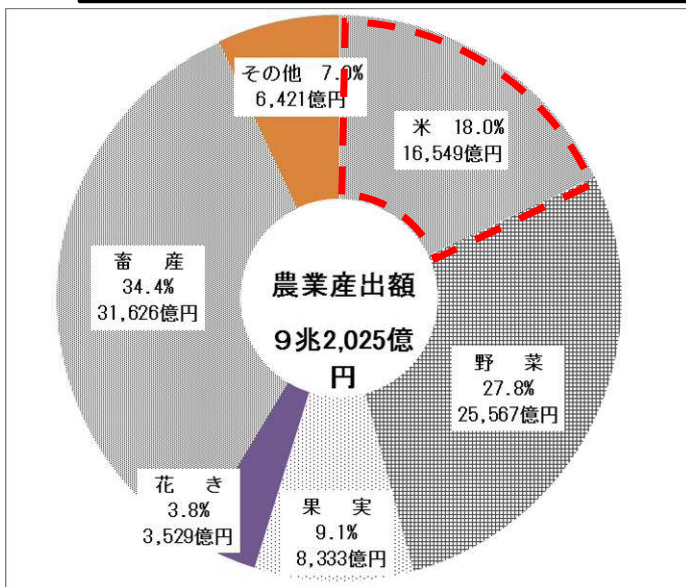


花き

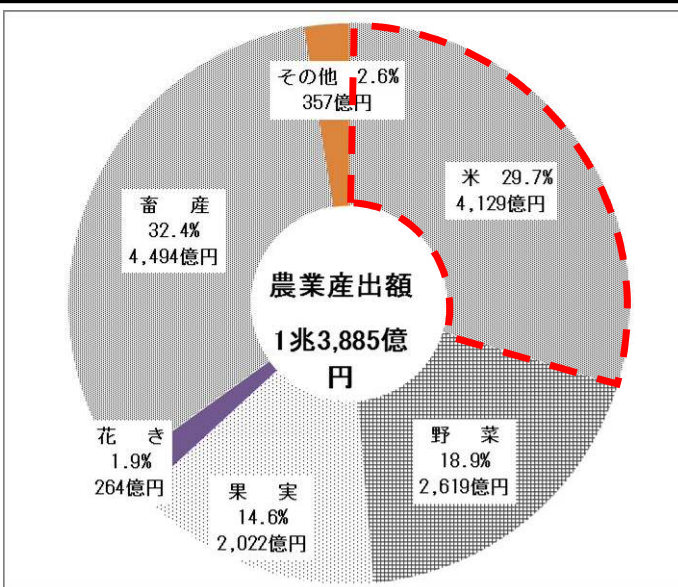


農業生産

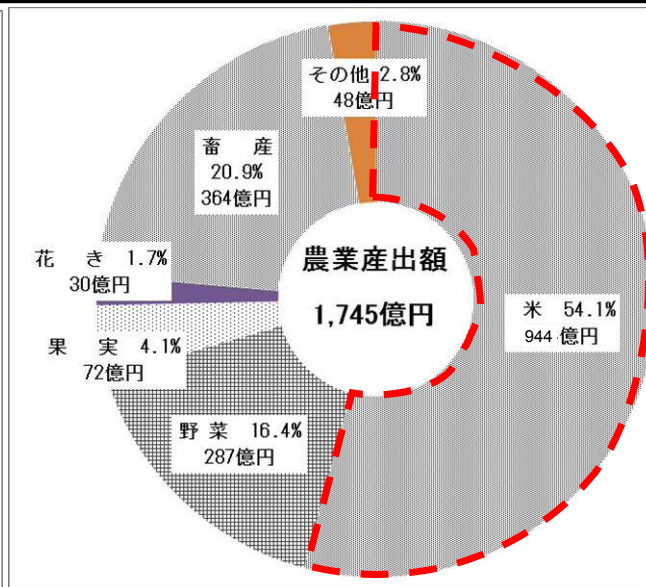
○本県の農業産出額に占めるコメの比率（54.1%）は、全国（18.0%）や東北（29.7%）と比べ依然として高く、「コメから脱却」を更に進める必要がある。



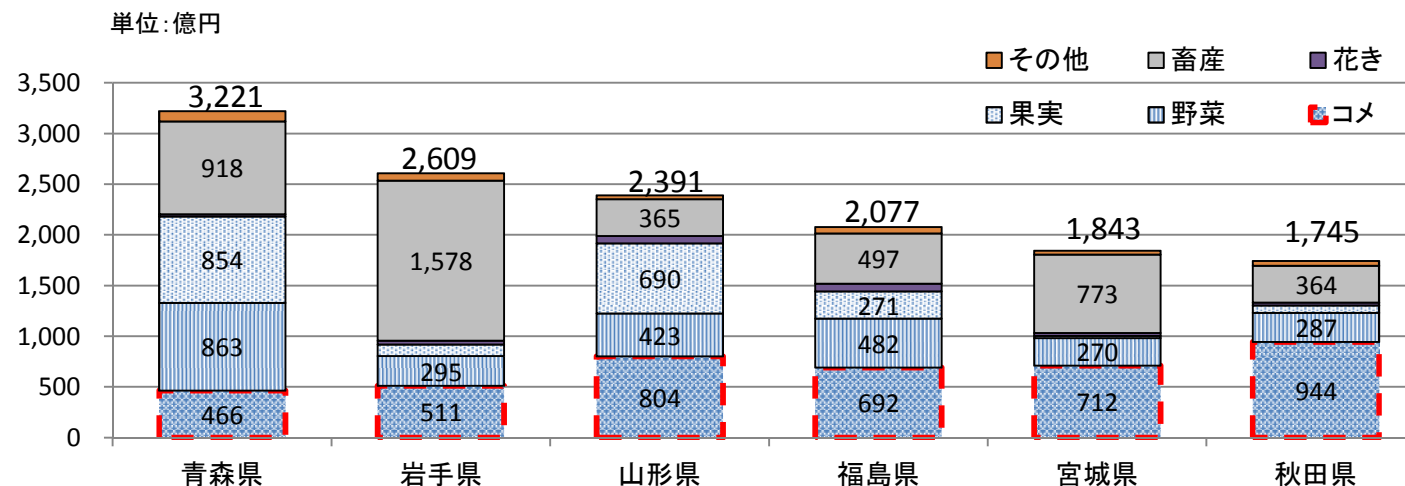
全国農業産出額 [H28]



東北6県農業産出額 [H28]



秋田県農業産出額 [H28]



本県農業の現状

○「米依存農業からの脱却」や「複合型生産構造への転換」は着実に成果が発現
更に加速し、競争力のあるブランドや産地づくりによる所得向上へ

平成29年12月28日 河北新報

**秋田伸び率
東北トップ**
秋田県の2016年の農
業産出額は前年比8・3%
増の1745億円となり、
伸び率が2年連続で東北ト
ップとなった。米以外の主

要旨が計801億円に上
り、1995年以降で最高
となった。
県の総産出額は前年より
133億円増加した。総額
の内訳は米が10・5%増の
944億円、畜産が3・4
%増の364億円、野菜が

10・0%増の287億円、
果実が12・5%増の72億円
など。産出額全体に占める
米の割合は前年と同じ54
%。
県農林政策課の担当者は
「大規模な園芸・畜産団地
がリードする形で出荷量が
拡大した」と話した。
産出額の順位は全国20
位、東北6位とともに変わ
らなかった。

**15年農業産出額
伸び率全国最高**
米価上昇で
県はこのほど、20
15年の農業産出額
は1612億円で、前
年から9・4%増加し
たと発表した。増加率
は全国平均の5・2%
を大幅に上回り、全国
最高だった。米価の上
昇や、転作が進み野菜
の産出額が増えたこと
が主な要因という。
県農林政策課による
と、産出額の全国順位
は前年の22位から20位
に上昇したが、東北6
県では3年連続で最下
位。内訳としては、コ
メが前年比10・5%増
の854億円。転作が
進み前年より需給バラ
ンスが引き締まったた
め、価格が上昇。全体
に占める割合は前年と
同水準の53%だった。
コメ以外は758億
円で、過去15年間で最
多となった。野菜が同
11・1%増の235億
円。県が整備を進める
園芸メガ団地での生産

平成29年1月13日 毎日新聞

が本格化し、ネギや枝
豆の産出が増えた。畜
産物は同6・0%増の
352億円で、和牛の
市場価格が高騰したた
めという。
またダリアやリンド
ウの生産が拡大してい
る花卉は同14・8%増
の31億円。果樹は1・
6%増の64億円だっ
た。
〔池田一生〕

元気創造プランと農林水産ビジョン

元気創造プラン

■ 位置付け

県の総合計画

■ 期間

H22～25年度(第1期)

H26～29年度(第2期)

H30～33年度(第3期)

■ 重点戦略(第3期案)

戦略1 定着回帰・少子化戦略

戦略2 産業・エネルギー戦略

戦略3 農林水産戦略

戦略4 観光・交通戦略

観光文化スポーツ部の施策との連携

戦略5 健康・医療・福祉戦略

戦略6 教育・人づくり戦略

■ 基本政策(第3期案)

防災・減災対策等の一部

農林水産ビジョン

■ 位置付け

農林水産業・農山漁村振興基本計画

■ 期間

H22～33年度(今回見直し 第3期 H30～H33年度)

施策体系

■ 推進事項

- 1) 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成
- 2) 複合型生産構造への転換の加速化
- 3) 戦略的な秋田米の生産・販売と水田フル活用
- 4) 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化
- 5) 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化
- 6) つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興
- 7) 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

■ 新時代を勝ち抜く！攻めの重点プロジェクト

○労働力不足や産地間競争の激化を見据え、喫緊に取り組むべき課題を新たな視点に基づき選定し、重点化

視点1

複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップ

- ・ 複合型生産構造への転換の加速化
- ・ 秋田米の戦略的な生産・販売
- ・ 企業とタイアップした国内外への流通・販売体制の強化

視点2

人口減少社会を見据えた多様な担い手・労働力確保

視点3

先端技術の活用による次世代型農林水産業の確立

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの概要

ビジョンの構成

第1編 ビジョンの策定にあたって

□計画の位置付け

- ・「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」に基づく基本計画
- ・「第3期元気プラン」を補完し、農林水産業全体を網羅する基本計画

□実施期間 平成30～33年度（4年間）

□農林水産業を取り巻く情勢

□第2期ビジョンの成果と課題、今後の推進方針

第2編 ビジョンの目指す姿

第3編 施策展開

□ビジョンの実現に向けた7つの施策を展開

- 1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成
- 2 複合型生産構造への転換の加速化
- 3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
- 4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化
- 5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化
- 6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興
- 7 地域資源を生かした活力ある農山漁村づくり

※元気プランと同じ施策体系とし、観光文化スポーツ部(秋田うまいもの販売課)の施策の一部を取り込み構成

第4編 重点プロジェクト「新時代を勝ち抜く！攻めの農林水産業発展プラン」

□農林水産業を巡る情勢の変化に的確に対応するため、喫緊に取り組むべき課題を抽出し、新たな視点による施策を集中的かつ機動的に実施

第5編 主要指標「農林水産業の展望～10年後の姿～」

産出額（農業、林業、漁業）、農林漁家戸数、農地、労働力（農業就業人口、林業・漁業従事者数） など

第6編 経営モデル（営農類型）

□力強い経営体の育成に向けた営農類型・経営指標
・個別経営体、法人経営体（30類型）

第7編 参考資料

用語解説、目指す成果（指標）一覧

など

ビジョンの目指す姿

- 国の農政改革等による産地間競争の激化や、人口減少を背景とした労働力不足など、社会情勢の変化への的確な対応による農林水産業の成長産業化
- 着実に成果が現れてきている「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」に向けたこれまでの取組をもう一段ステップアップし、本県農業の構造改革を実現
- 木材の新たな市場の開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備による全国屈指の木材総合加工産地としての更なる発展
- 「全国豊かな海づくり大会」等を契機として、本県水産業の魅力を全国に発信するとともに、リニューアルされる水産振興センター栽培漁業施設を活用したつくり育てる漁業の推進等による浜の活性化

主な数値目標

- 農業産出額（しいたけを含む）
(H27) 1,655億円 → (H33) 1,952億円 → (H37) 2,067億円
(内しいたけ43億円) (内しいたけ64億円) (内しいたけ67億円)
- 農業法人数（認定農業者）
(H28) 576法人 → (H33) 850法人
- 主要園芸品目の系統販売額
(H28) 160億円 → (H33) 212億円
- 畜産産出額
(H27) 352億円 → (H33) 411億円
- 全国に占める秋田米のシェア
(H27) 5.47% → (H33) 5.66%
- 6次産業化事業体販売額
(H27) 143億円 → (H33) 200億円
- **ほ場整備実施面積**
(H28) 87,675ha → (H33) 91,740 ha 800ha/年
- スギ製品出荷量
(H28) 591千㎡ → (H33) 706千㎡
- 海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額
(H28) 2,880千円 → (H33) 3,170千円 など35指標

新時代を勝ち抜く！攻めの重点プロジェクト

＜新たな視点＞

- ・米政策の見直しなど国の農政改革、国際通商協定の締結による産地間競争の激化や、流通から販売にわたる構造改革への対応
- ・将来の人口減少を見据えた産業構造的な人手不足への対応
- ・ICTやAI、ロボット技術等を駆使した次世代型農林水産業の展開

① 複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップ

□複合型生産構造への転換の加速化

- ・メガ団地等大規模園芸拠点、大規模畜産団地の全県展開
- ・「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり
- ・中山間地域の資源を生かした特色ある農業の展開 など

□秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

- ・秋田米をリードする新品種デビュー対策の推進
- ・販売を起点とした「秋田米生産・販売戦略」の推進
- ・産地づくりと一体となった基盤整備の促進 など

□企業とタイアップした国内外への流通・販売体制の強化

- ・中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築
- ・ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進 など

② 人口減少社会を見据えた多様な担い手・労働力確保

- ・次代を担う農林水産業の担い手の確保・育成
- ・多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進
- ・農業労働力を安定的に確保する仕組みづくり など

③ 先端技術の活用による次世代型農林水産業の確立

- ・ICT等を活用した野菜・花きの施設園芸の最適な生育環境を自動制御する新技術の実証・普及
- ・ICT導入による超低コスト稲作経営の展開
- ・丸太の生産企業と加工企業等との情報共有を図る木材クラウドの構築・運用
- ・精度の高い漁獲情報と情報伝達システムによるハタハタ資源管理の徹底 など

秋田県のほ場整備への取組

産地づくりと一体となった基盤整備の促進

- 複合型生産構造の転換を加速化
- 競争力の高い経営体の育成
- 効率的で安定的な高収益農業の実現

生産コストの大幅な低減

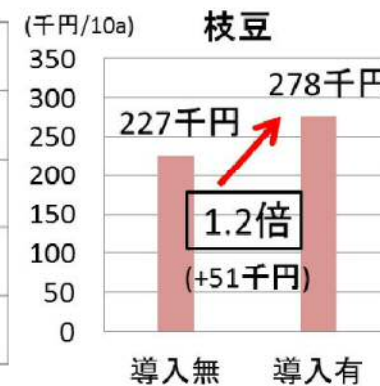
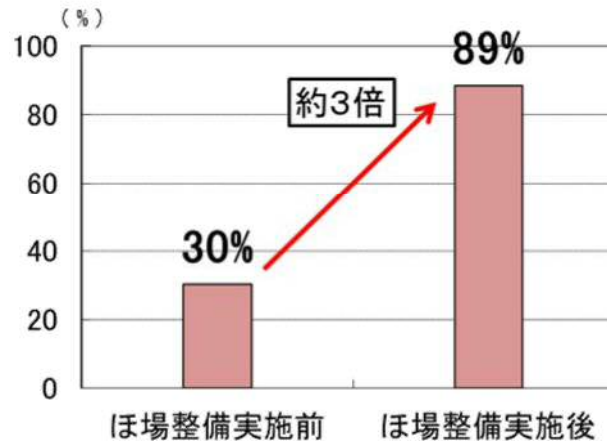
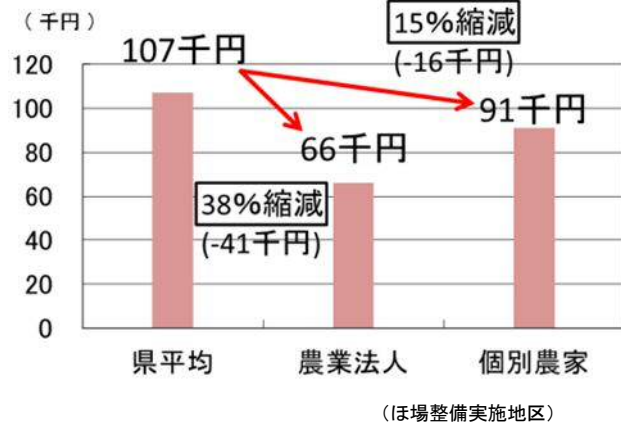
担い手への農地集積

農作物の高品質・高収量化

ほ場整備によるコスト縮減
(米の10aあたり生産費)

ほ場整備による農地集積率の向上

地下かんがいシステム導入による収益性の向上
(10aあたり粗収益)



秋田県のほ場整備への取組

○あきた型ほ場整備とは・・・

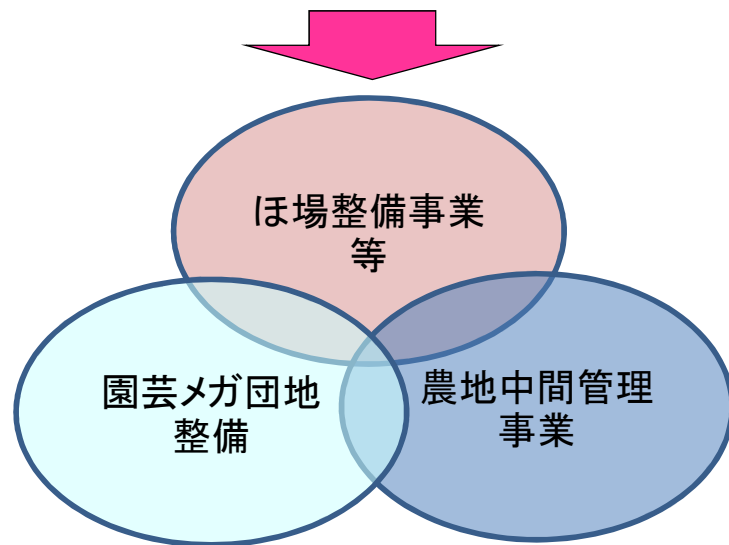
ほ場整備事業・園芸メガ団地整備事業・農地中間管理事業で三位一体の推進

【目指す姿】

- ・ 米依存農業からの脱却
- ・ 複合型生産構造への転換
- ・ 高収益農業の導入

地域の農業所得と
農業付加価値額の向上

雇用の場の創出や新規
就農者の獲得



(第3種郵便物認可) H29.12.18 5Fがけ

農地盤整備、面積1.6倍に

生産性向上へ拡大方針

12月県議会は7日、本議を開き、小原正寛(つなぐ会、田口聡(公明)の2氏が一般質問した。佐竹敏久知事は農業の生産性向上に向け、農地盤整備の実施面積を、来年度から従来の1.6倍に拡大する方針を明らかにした。現状は500haとされている年間目標を800haに引き上げる。

佐竹知事は「コメの生産調に基盤整備の要望が増えている(減反)見直しを背景」とし、「本県農業の競争力を高め、いくため、重点施策として推進していく」と述べた。




基盤整備は10、20年前後の小さな水田の区画を広げたり、排水対策を施したりする工事。稲作の作業効率化とコスト削減につながるほか、大豆や野菜も作りやすくなる。県農地整備課によると、今年3月末時点で、基盤整備の国費で、残りを県や市町村が負担する。政府が環太のうち、83%に当たる6万7675haは整備済み。来年度から年間800haずつ整備を進めると、20年余力で完了するといふ。

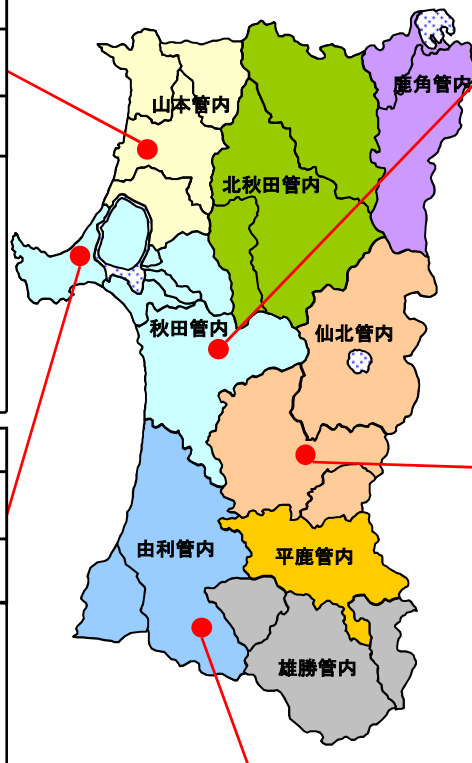
基盤整備の財源はほ場整備事業等が負担する。政府が環太のうち、83%に当たる6万7675haは整備済み。来年度から年間800haずつ整備を進めると、20年余力で完了するといふ。



(佐藤明紀)

秋田県のほ場整備への取組

あきた型ほ場整備の具体事例

能代市	ほ場整備	轟地区(H24~30)
	園芸メガ 〔作物〕	轟地区(H26~28) 〔ねぎ〕
	集積率 現況→計画	5% → 86%
 <p>ねぎ</p>		
男鹿市	ほ場整備	五里合地区(H27~32)
	園芸メガ 〔作物〕	五里合地区(H29~31) 〔ねぎ〕
	集積率 現況→計画	5% → 86%
 <p>ほ場整備実施中</p>		
由利 本荘市	ほ場整備	平根地区(H25~30)
	園芸メガ 〔作物〕	鳥海平根地区(H27~29) 〔リンドウ、小ギク、アスパラ〕
	集積率 現況→計画	9% → 100%
 <p>小ギク</p>		



秋田市	ほ場整備	平沢地区(H25~30)
	園芸メガ 〔作物〕	雄和地区(H27~28) 〔ダリア、ねぎ、えだまめ〕
	集積率 現況→計画	3% → 89%
 <p>ダリア</p>		
大仙市	ほ場整備	中仙中央地区(H24~30)
	園芸メガ 〔作物〕	中仙中央地区(H26~27) トマト(施設104棟)
	集積率 現況→計画	19% → 90%
 <p>トマト</p>		

秋田県のほ場整備への取組

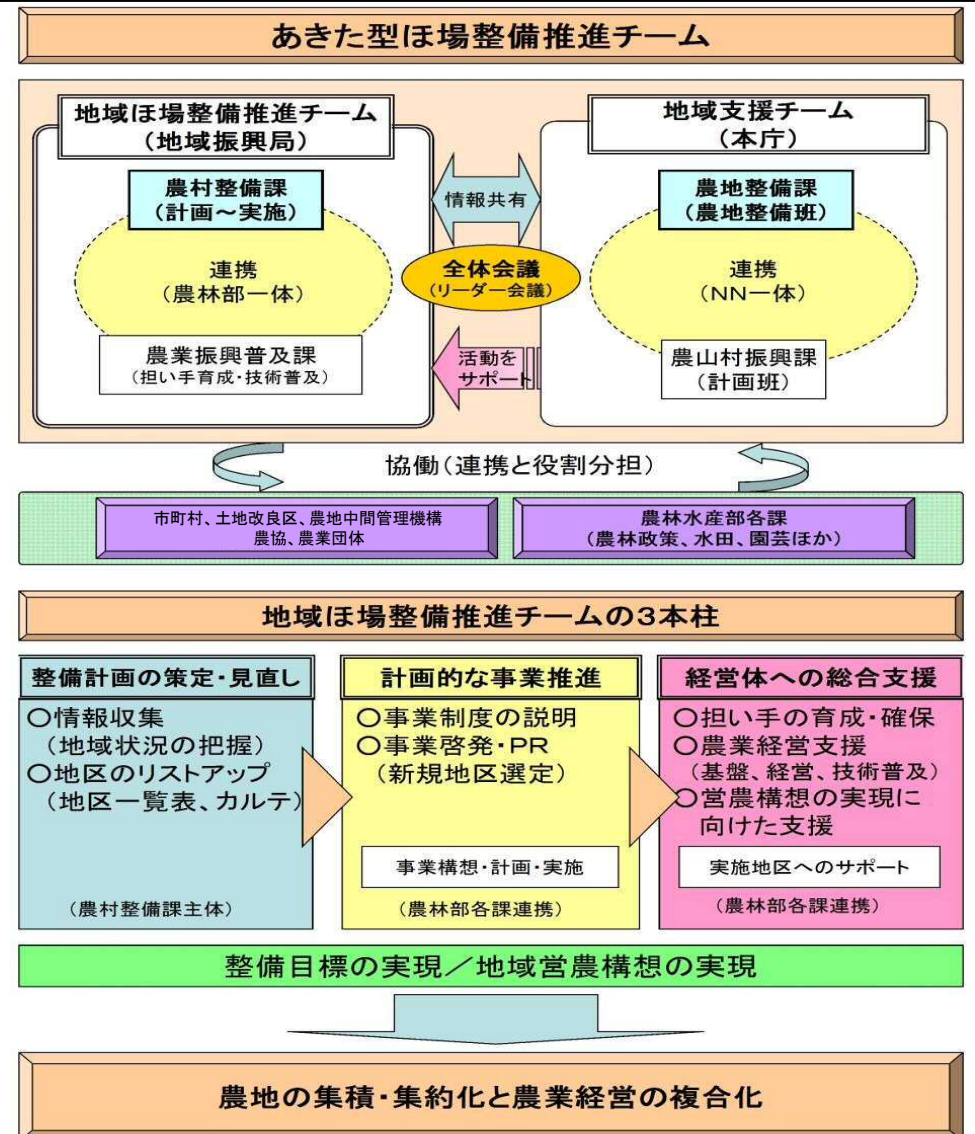
○全国的にも「あきた型ほ場整備」の取組は稀。農林水産ビジョン実現に向け、今後も積極的に推進する。

(1) 県庁の取組体制

- あきた型ほ場整備推進チーム
農業農村整備担当課、集積・経営・普及・園芸担当課（連携）
- 中間管理事業推進チーム
集積担当課、農業農村整備担当課、農地中間管理機構、農業会議、土地改良事業団体連合会

(2) 主要な連携施策

- 農地中間管理事業（地域集積協力金（国庫補助金）の活用）
- 園芸メガ団地育成事業（県単・国庫補助金）
- 施設・機械導入の支援（県単・国庫補助金）
- 園芸労働力の確保対策（県単）
- 集落営農法人の経営継承支援（県単・国庫補助金）



秋田県のほ場整備への取組

(3) 営農構想の策定

①事業計画の策定(県主体)

- ・ 現況調査 : 土壌調査、地耐力調査、用排水系統調査、現況施設調査
- ・ 整備計画 : 区画形状、道路・用排水路等の施設整備計画、補償物件等調査

②営農構想の策定(地元主体)

- ・ 新規地区採択に当たっては、**地元の農業者が中心**となって、地域の現状・課題、事業後の農地集積・集約化、経営複合化等の構想を「**営農構想**」として取りまとめ
- ・ さらに、**各地区の代表者がそれぞれの「営農構想」を発表し、意見交換・質疑応答を行う「営農構想発表会」**を開催 **〔採択2年前に開催〕**

【営農構想発表会の様子】



【農業競争力強化基盤整備事業実施要領(抜粋)】

都道府県知事は、農業競争力強化基盤整備計画の策定に当たっては、**事業実施地区に係る主要な農業者及び土地改良区、農業協同組合等の関係団体の参画・協力を得て、関係市町村と共同して作成**するものとする。(平成23年度に規定)

笑顔と活力に満ちた上川沿を目指します！～法人設立で地域活性化！～

農地集積加速化基盤整備事業 上川沿地区 《大館市山館他》

事業概要

- 受益面積 A=227.1ha
- 関係農家 303戸
- ハード事業費 3,935百万円
- 営農構想 農業生産法人4法人、個人担い手5名
 - ・(農)山館ファーム (H26設立予定) (地区内49.5ha)
 - ・(株)餌釣ファーム (H26設立予定) (地区内59.8ha)
 - ・(農)池内ファーム (H26設立予定) (地区内37.1ha)
 - ・(農)小館花ファーム (H26設立予定) (地区内45.3ha)
 - ・個人担い手 (地区内13.8ha)
- 農地集積率 現況31.2% → 計画90.5%

地区の特徴

近隣にJA農産物流通加工センターや民間カット野菜工場等がある立地条件を活かし、農産物の収穫後、迅速な集荷と加工を行って市場ニーズに沿った出荷体制の構築による産地化を図る。
また地区の女性部を中心とした六次産業化にも取り組み、4つの法人を核として安定した複合経営を目指す。

①新たな法人を核とした農地の集積

ほ場整備を契機に新たな法人を立ち上げ、農地中間管理機構と一体となった農地集積を実現。

②加工センターを活用した

農産物の産地化と六次産業化への取組

JAの農産物流通加工センターの活用により大規模な産地化を図るとともに、花卉の新品種栽培にもチャレンジし、大規模複合経営を展開。さらに地区の女性部による六次産業化にも取り組む。

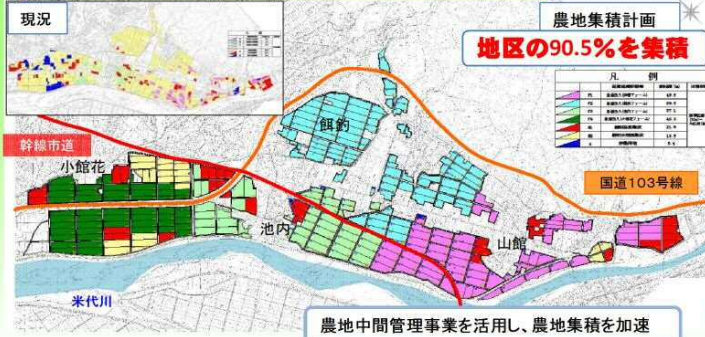
③付加価値の高い米づくり

比内地鶏の鶏糞入り有機肥料を使用した特別栽培米を収穫し、循環型で付加価値の高いおいしい米づくりを実施。

④地域資源を活用した多角化への挑戦

地区の女性部を中心としたスイーツコンテスト、法人による観光農園、地場産食材の学校給食提供、修学旅行生受け入れによるグリーンツーリズムの推進など、地域の活性化につながる活動に挑戦。

①新たな法人を核とした農地の集積



【問題点】離農者問題、農業所得減少等々...

地域農業の将来について熱く議論



4法人を設立→将来的な1法人化

②加工センター等を活用した農産物の産地化と六次産業化への取組



加工センターでは主に野菜、花卉の集出荷、エダマメを剥き枝豆やペーストに一次加工



③付加価値の高い米づくり



④地域資源を活用した多角化への挑戦



秋田県のほ場整備への取組

(4) 営農実践の報告 (H28年度より実施)

○策定した営農構想が、実際に事業を契機として「実践出来ているか」がポイント

- ・ 採択前に策定した「**営農構想**」が事業を契機に**本当の意味で実践**されているか
- ・ 各地区の代表者がそれぞれの「**実践状況**」を**発表**し、意見交換・質疑応答を行う「**営農実践報告会**」を開催

【営農実践報告会の様子】



攻めの農業発表会

圃場整備へ戦略づくり

県内12地区 構想や実績紹介

圃場整備を契機とした地域の農業戦略について考える「攻めの農業発表会」が8日、県第2庁舎で開かれ、県内12地区の営農者らが取り組みの実績や今後の構想を発表した。農家や行政関係者ら300人が参加し、各地区の成果や課題に耳を傾けた。

圃場整備後を見据えた戦略づくりを生かしてもらおうと県が毎年開いている。今回は

2018年度の圃場整備事業採択を目指す秋田、大仙、仙北、湯沢の4市6地区の代表者が、地元の農業の現状と整備後の構想を発表した。

大仙市の協和川口地区は、ニンジンやサトイモ、ネギなどの複合経営に力を入れ、女性の活躍の場を増やす方針を強調。閉園する保育園を加工施設として利用し、ワラビの生産加工にも取り組みたいと

圃場整備を契機にした地域の営農戦略を語り合った発表会

北秋田市阿仁の吉田地区ではスイートコーンへの転作と直売が成果を上げている。発表者は「栽培面積を広げ、もぎ取り体験やインターネット販売にも力を入れたい」と話した。

(嶋崎宏樹)

同中大曲の内小友地区は、現在四つある農業関係法人を事業別に9法人に増やし、6次産業化やコスト低減を徹底する構想を紹介。発表者はダイズやソバ、イチゴ、エゴマの栽培と加工販売を強化したいとした上で「法人収入の増加と安定した通年雇用を実現」をハートと述べた。

ほ場整備から始まった地域の未来の語り

農事組合法人 平根ファーム [平成28年6月 撮影]

～ほ場整備から始まった地域の未来の語り！～

営農実践事例

農地集積加速化基盤整備事業

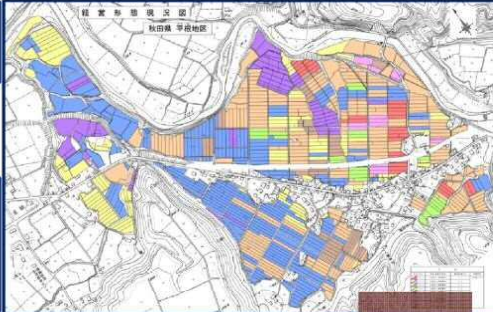
平根地区（由利本荘市鳥海町）

事業概要

- ①受益面積 A=63.6ha
- ②関係農家 85戸
- ③総事業費 991百万円
- ④営農構想 2法人
 - (1) (農) 平根ファーム 28.0ha 主たる従事者3名
平成26年3月設立予定
 - (2) (農) 下平根ファーム 35.6ha 主たる従事者2名、平成26年3月設立予定
- ⑤農地集積率 現況86.9% → 計画91.5%
- ⑥関係土地改良区 鳥海町上川内堰土地改良区
(現在 由利本荘市土地改良区)

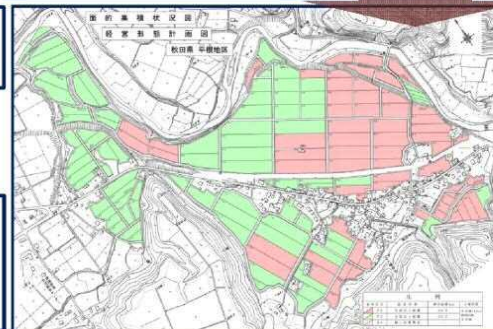
集積状況図

経営形態
現況図



事業実施
前 59.4ha、
86.9%

経営形態
計画図



事業完了
時 58.2ha、
91.5%

営農構想時(採択前)

- 鳥海地域で栽培されている作物を重点的に栽培拡大を行う
- 二つの法人は平成28年12月に設立予定
- 整備されたほ場で、野菜類を取り入れた複合経営を行う
◇りんどう1.0ha ◇小菊0.8ha

① 花き・大豆を主とした法人複合経営



栽培中の小菊

- 園芸メガ団地事業により、大規模園芸団地を整備
- 法人は平成26年7月に設立済み(1法人)
- H28でりんどう1.0ha、小菊1.0ha、アスパラガス1.0haを作付け済み

② 消費者ニーズを意識した販売戦略

- 近隣の直売所「菜ランド」や道の駅「ほっといん鳥海」の直売コーナーへ、農業法人が窓口となり集出荷販売拡大を目指す
- 大豆作付けを計画しており、みそ・豆腐などの加工品製造と販売を行う。



直売所「菜ランド」

- 平成28年度に作付けされたアスパラガス・りんどう等の本格的な生産が始まり、良品を栽培中
- 地産地消を進めるため、地域の方々にPR中

③ 地域作り ～文化・伝統の継承～

- 400年近くの伝統がある「鳥海番楽」が「平根講中」で伝承されており、今後も次世代に継承していく。
- 「鳥海番楽」の後継者を育成するとともに、新たな法人への従業員となり、後継者としての受け皿を確保する。



平根番楽

- 地域づくりとして5年前から本海獅子番楽正月公演を1月2日に紫水館にて開催し、平根講中の数ある演目の中から若い人を主体に舞いを披露
- 建設中の民俗芸能伝承館「まいーれ」の定期的な公演を予定。平根講中からも若手を含めて3名が参加したい

④ 園芸メガ団地事業への取り組みと経緯

- 平成25年4月 園芸メガ団地プロジェクトチーム設立
- 平成26年1月 平根地区への説明会開催、基盤整備と連携
- 平成27年3月 平根地区の園芸メガ団地計画書承認
- 平成27年4月～ 各種栽培講習会、先進地視察、協議会、ほ場巡回講習などを実施

鳥海平根地区 園芸メガ団地の経営計画

導入作物	経営面積		
	H28作付	H29作付	目標
リンドウ	1 ha	2 ha	3 ha
小菊	1 ha	1 ha	2 ha
アスパラ	1 ha	3 ha	4 ha
	3 ha	6 ha	9 ha

H28.8月 知事との意見交換会



農地中間管理事業による集積



H27.5月時 54.6ha

⑤ 農地中間管理事業との連携経緯

- 平成26年6月3日 農地中間管理事業説明会に出席
- 平成26年10月7日 農地中間管理事業モデル地区に指定
- 平成26年12月19日～平成27年1月26日 農地中間管理事業第3回公募に申し込み
- 平成27年5月1日 (農)平根ファーム(H26.7月設立)が利用権設定
借受面積54.6ha、借受期間10年間

大規模園芸拠点(園芸メガ団地)の全県展開



雄和地区(秋田市) ネギ・タリア



中三地地区(にかほ市) 小キク



轟地区(能代市) ネギ



鳥海平根地区(由利本荘市) リンドウ



十文字地区(横手市) ホウレンソウ



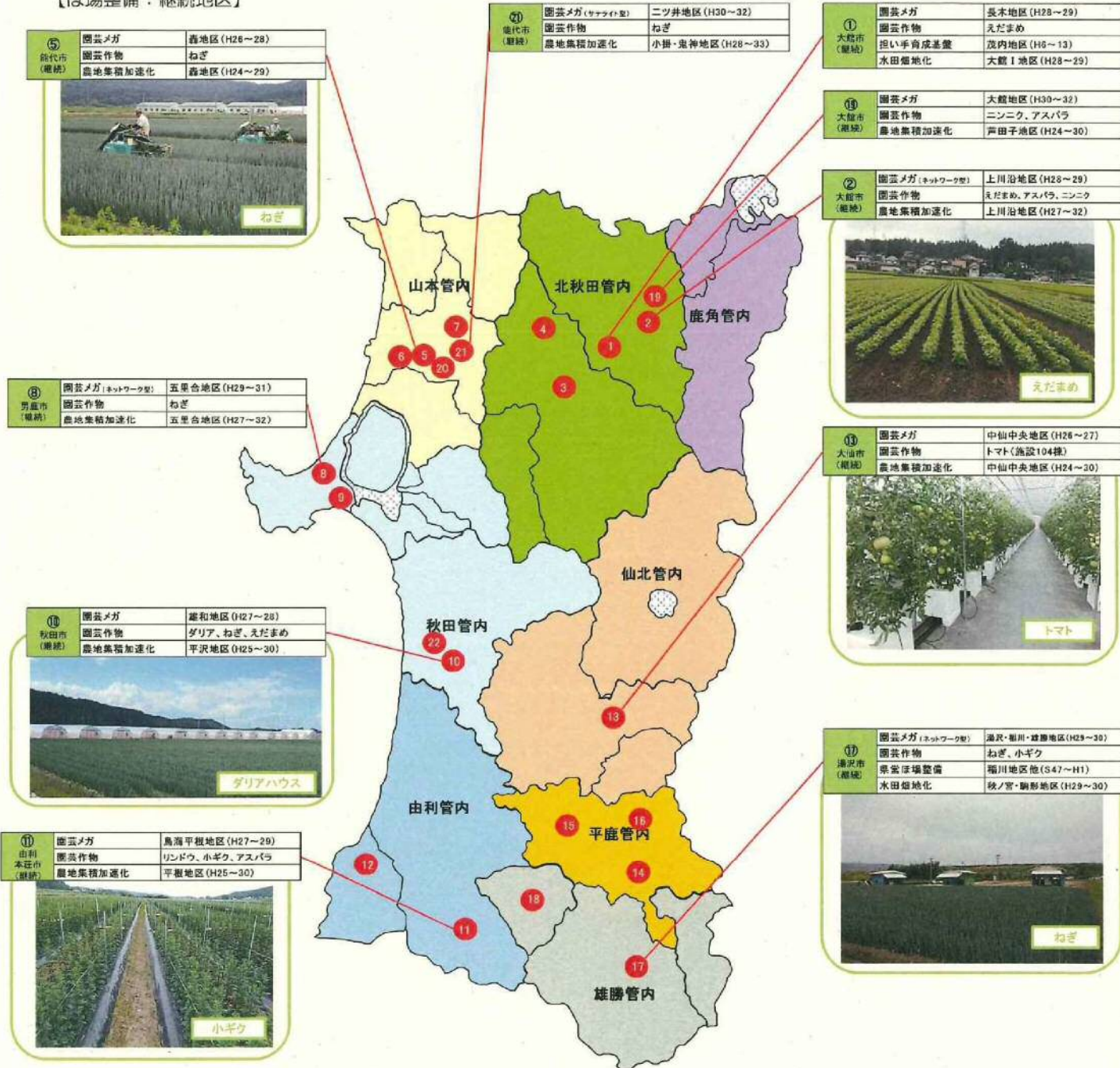
中仙中央地区(大仙市) トマト

園芸メガ団地等の園芸施策と連携した「産地づくりと一体となったほ場整備」

【ほ場整備：完了地区】

③ 北秋田市 (完了)	園芸メガ 園芸作物 定額	下杉地区(H29~30) きゅうり、ほうれん草等 北秋田地区(H25)
④ 北秋田市 (完了)	園芸メガ(ネットワーク型) 園芸作物 県営ほ場整備	鹿島地区(H29~30) えだまめ 向里沢地区他(S59~H2)
⑤ 船代市 (完了)	園芸メガ(ネットワーク型) 園芸作物 農用地開発事業	河戸川地区(H29~30) ねぎ 河戸川地区(S46~50)
⑦ 船代市 (完了)	園芸メガ(ネットワーク型) 園芸作物 開拓パイロット事業	久喜沢地区(H29) ねぎ 船代地区(S43~H1)
⑨ 男鹿市 (完了)	園芸メガ 園芸作物 土地総(高度利用)	男鹿・湯上地区(H26~28) きく類 船越根本地区(H11~16)
⑫ にかほ市 (完了)	園芸メガ 園芸作物 担い手育成基盤	中三地区(H27~29) 輪ギク、小ギク 中三地区(H17~14)
⑭ 横手市 (完了)	園芸メガ 園芸作物 担い手育成基盤 地下かんがい	十文字地区(H27) きゅうり、ほうれん草等 十文字地区(H17~13) 越前地区(H26~27)
⑮ 横手市 (完了)	園芸メガ(ネットワーク型) 園芸作物 担い手育成基盤	館合地区(H29) ほうれん草、すいか 館合地区(H9~18)
⑯ 横手市 (完了)	園芸メガ(ネットワーク型) 園芸作物 担い手育成基盤	黒川地区(H29) トマト 黒川地区(H9~18)
⑰ 羽後町 (完了)	園芸メガ(ネットワーク型) 園芸作物 園芸メガ(ネットワーク型) 園芸作物 県営ほ場整備	新成地区(H29~30) トルコギキョウ、小ギク等 湯沢市北部、 羽後町三輪地区(H30~32) トマト、トルコギキョウ 県営ほ場整備 雄平地区(S46~H3)
⑲ 船代市 (完了)	園芸メガ(サファイト型) 園芸作物 担い手育成基盤	権山地区(H30~32) ねぎ 母体地区(H14~19)
⑳ 秋田市 (完了)	園芸メガ(サファイト型) 園芸作物 農地集積加速化	雄和相川地区(H30~32) ねぎ、えだまめ 扇屋地区(H16~24)

【ほ場整備：継続地区】



秋田県のほ場整備への取組

【この1年間に秋田県を視察に訪れた団体】

- H29. 7 栃木県
- H29. 8 新潟県
- H29. 9 農水省農村振興局
- H29.10 大分県
- H29.11 長崎県
- H30. 2 全国土地改良事業団体連合
- H30. 3 岩手県、宮城県、山形県、福島県、宮崎県
- H30. 6 長野県
- H30. 7 千葉県両総土地改良区
- H30. 8 栃木県

全国からも
注目



農地中間管理機構との連携に係る国の動き①

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案の概要

平成30年3月
農林水産省

I 趣旨

農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、共有者の一部を確知することができない農地について、農用地利用集積計画により20年を超えない期間の貸借ができることとするほか、底面がコンクリート等で覆われた農作物の栽培施設を農地に設置する行為は、農地転用に該当しないこととする等の措置を講ずる。

II 法律案の概要

1 農業経営基盤強化促進法の一部改正

- 共有持分の過半を有する者の同意で足りるものとされている賃借権等の存続期間を20年に延長する。(第18条第3項第4号)
- 共有者不明農地(共有に係る農地であって、共有持分の2分の1以上を有する者を確知することができないものをいう。以下同じ。)に係る農用地利用集積計画の同意手続の特例を、以下のとおり創設する。
 - 市町村長は、農用地利用集積計画を定める場合において共有者不明農地がある場合は、農業委員会に対し探索を要請できるものとする。農業委員会が行う探索については、その方法を政令で明確化する。(第21条の2)
 - 農業委員会は、探索を行ってもなお2分の1以上の共有持分を有する者を確知することができない場合には、知っている共有者の全ての同意を得て、市町村の定めようとする農用地利用集積計画によって農地中間管理機構が賃借権の設定を受ける旨等を公示するものとする。(第21条の3)
 - 公示の結果、不確知共有者が一定の期間内に公示に係る事項について異議を述べなかった場合には、当該不確知共有者は農用地利用集積計画について同意をしたものとみなす。(第21条の4)

2 農地法の一部改正

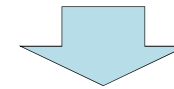
- 農業委員会が遊休農地の所有者等を確知することができない旨の公示を行うに当たっての農地の所有者等の探索については、その方法を政令で明確化する。(第32条第2項及び第3項)
- 都道府県知事の裁定により農地中間管理機構に設定される農地中間管理権等の存続期間を20年に延長する。(第39条第3項)
- 農作物栽培高度化施設(農作物の栽培の効率化又は高度化を図るための施設であって周辺の農地に係る営農条件に支障を生ずるおそれがないものとして農林水産省令で定めるものをいう。)の設置に当たって、農地をコンクリート等で覆う行為を、農地転用に該当しないものとして取り扱えるよう、所要の規定の整備を行う。(第43条及び第44条)

III その他

- 本改正法は、公布の日から起算して6月以内(政令で定める日)に施行する。
- その他所要の規定の整備を行う。

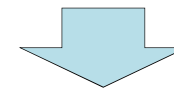
<ここがポイント>

- 賃借権等の存続期間を5→20年に延長する。
- 経営基盤強化促進法の一部改正により、農業委員会は、探索を行ってもなお2分の1以上の共有持分を有する者を確知することが出来ない場合には、知っている共有者の全ての同意を得て、市町村の定めようとする農用地利用集積計画によって、**農地中間管理機構が賃借権の設定を受ける旨等を公示するものとする。**



<ねらい>

- 全農地の2割(93.4万ha)を占める相続未登記農地は、共有者の探索が難しく、担い手への農地の流動を促す上で課題。
- 特に、不明な所有者の同意を得ることが難しかったが、この度の改正により、農業委員会の一定の手続き(探索・公示手続き等)を経てた上で、**不明な所有者の同意を得たと見なすことが出来る制度を創設。**
- これにより、共有者不明地における農地の流動を期待。

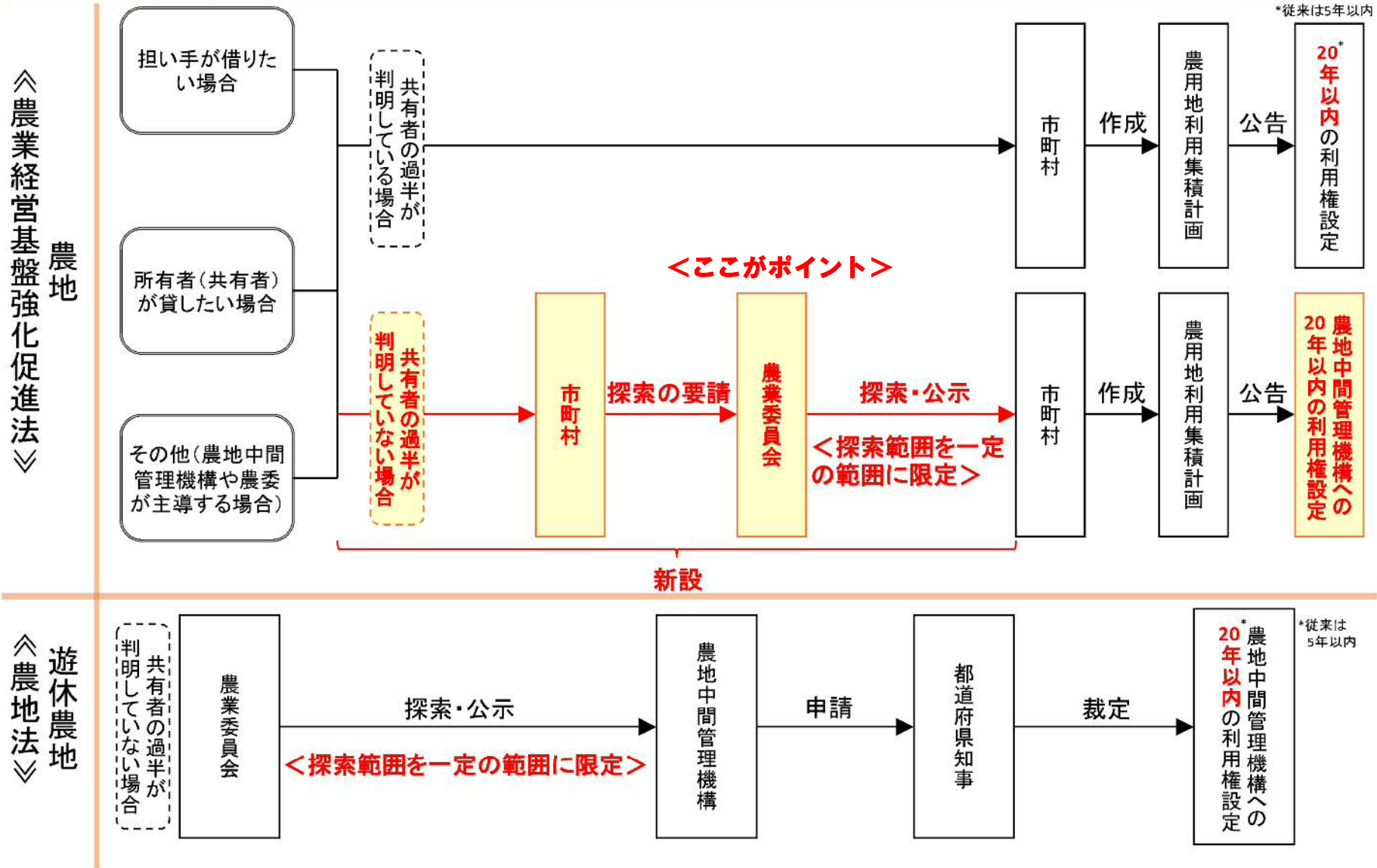


**担い手への農地の流動化を促進する上で、
農地中間管理機構の存在が益々重要。**

農地中間管理機構との連携に係る国の動き①

○ 所有者不明農地の利活用のための新制度(フロー図)

赤字: 新制度にて措置



農地中間管理機構との連携に係る国の動き②

農家負担金軽減支援対策事業

【3, 256 (3, 740) 百万円】

対策のポイント

土地改良事業等の農家負担金の無利子貸付等を行うことにより、農家負担金の軽減を図り、農用地の利用集積等を促進します。

<背景/課題>

- ・農産物価格の低迷、農業者の高齢化等により、土地改良事業等の農家負担金の計画的な償還が困難な地域が生じており、事業の円滑な推進の支障となっています。
- ・このため、担い手への農地集積等に取り組む土地改良区等に対し農家負担金の軽減対策を実施し、事業の円滑な推進を図ります。

政策目標

担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年度まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進

<主な内容>

土地改良事業等の農家負担金の軽減を図るため、以下の事業等を実施します。

1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業

担い手農地利用集積率の一定以上の増加が確実と見込まれる土地改良区等に対して、農家負担金の無利子貸付を行います。（採択要件の担い手農地利用集積率の目標値を見直し）

2. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業

一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る負担金の償還利子相当額を土地改良区等に対して助成します。

3. 農地有効利用推進支援事業（新規）

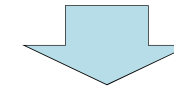
農地耕作条件改善事業を実施する地区で、担い手への農地利用集積が概ね8割以上となる地区に対して、以下の支援を行います。

- ・農家負担金の償還利子相当額の5/6を対象に土地改良区等に対して助成
- ・農地の長期間の賃貸借契約締結（10年間以上）に伴い、土地改良事業償還金等債務のある農地の出し手に対する賃料の一括払いに必要な借入資金に係る償還利子相当額を農地中間管理機構等に対して助成

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

<ここがポイント>

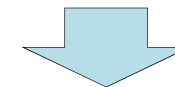
農地の長期間の賃貸借契約締結(10年以上)に伴い、土地改良事業償還金等債務のある農地の出し手に対する賃料の一括払いに必要な借入資金に係る償還利子相当額を農地中間管理機構等に対して助成



<ねらい>

一定の債務が存在する農地において、中間管理機構を通じた長期間の賃貸借契約の締結を促すため、その借入資金に係る利子相当額を農地中間管理機構に対し助成。

今まで敬遠されていた債務がある農地においても、「出し手」「受け手」の双方のメリットを産み出し、更なる流動化を期待。



平成35年度までに、担い手が利用する面積が、全農地の8割となるように資金面からも後押し

担い手への農地の流動化を促進する上で、農地中間管理機構の存在が益々重要。

農地中間管理機構との連携に係る国の動き②

農家負担金軽減支援対策事業（拡充）

- 担い手への農地利用集積率の向上を要件として土地改良区等の事業負担金に対して無利子資金貸付を行う「水田・畑作経営所得安定対策等支援事業」について、担い手への農地の利用集積を加速化させるため、採択要件の見直しを行う。
- 農地耕作条件改善事業の実施に当たり、担い手への農地利用集積率が概ね8割となる地区を対象に支援を行う「農地有効利用推進支援事業」を追加。

水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（実施主体：民間団体（公募））【拡充】

○採択要件 担い手農地利用集積率
(現 行)

採択時	目標
40%未満	50%以上
40%~50%未満	10ポイント以上増加
50%~55%未満	60%以上
55%~90%未満	5ポイント以上増加
90%~95%未満	95%以上
95%以上	シェア増加
100%	維持

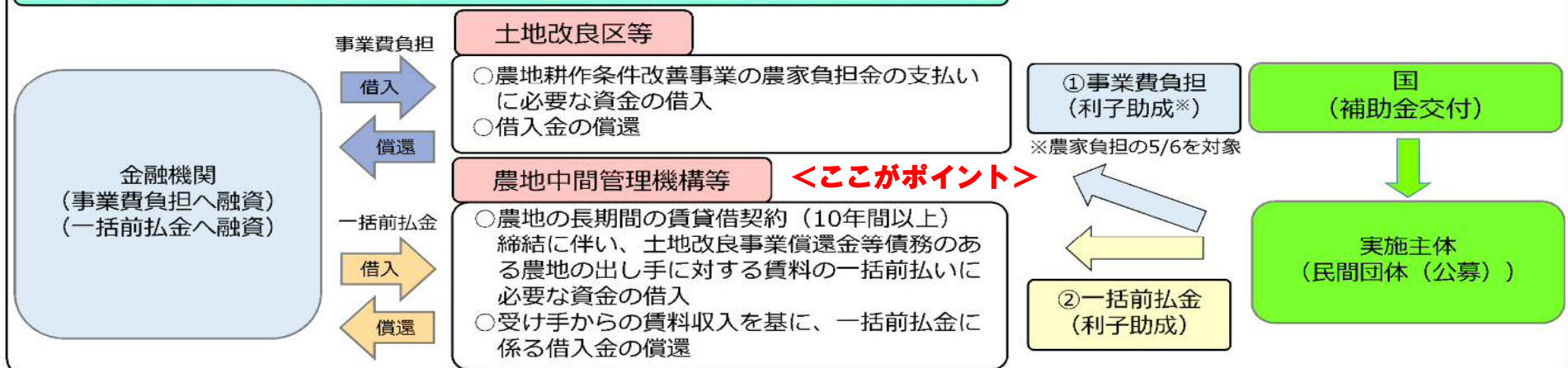


(拡 充)

採択時	目標
80%未満	10ポイント以上増加※
80%~90%未満	5ポイント以上増加
90%~95%未満	95%以上
95%以上	シェア増加
100%	維持

- ※①目標集積率60%未満は採択しない。
- ②目標集積率8割以上、かつ、5ポイント以上増加の場合は上記の限りでない。
- ③受益面積3,000ha以上、かつ、5ポイント以上増加の場合は上記の限りでない。

農地有効利用推進支援事業（実施主体：民間団体（公募））【新規】

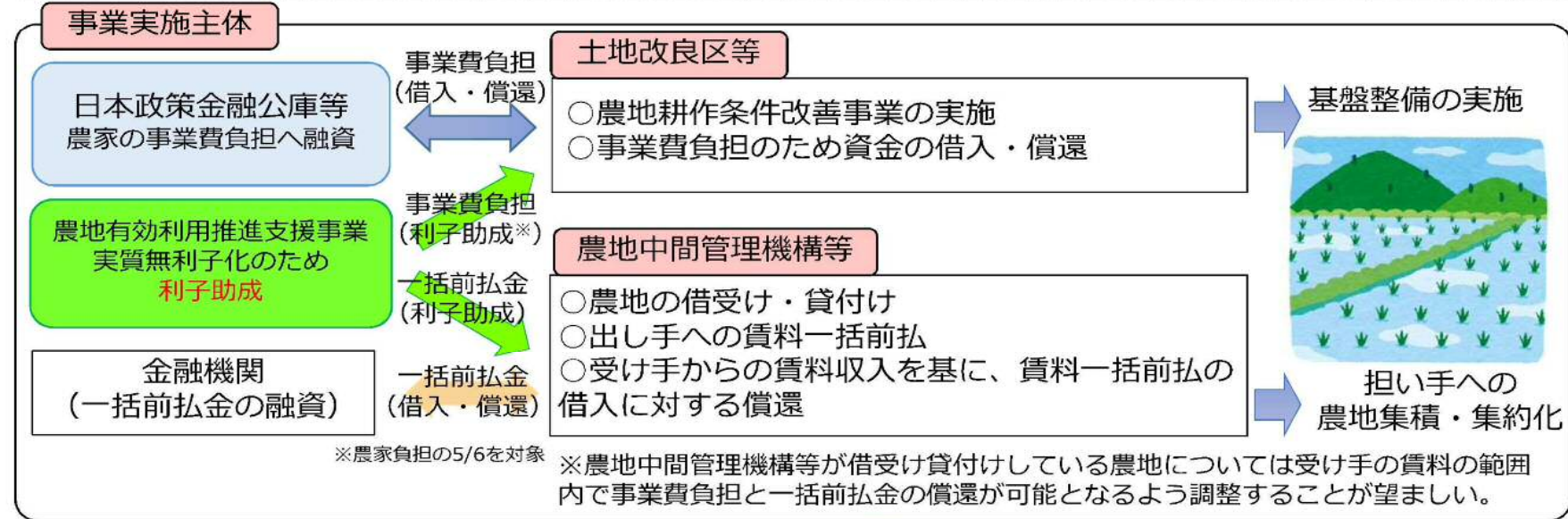


農地中間管理機構との連携に係る国の動き②

平成30年度概算決定 農家負担金軽減支援対策事業の拡充（農地有効利用推進支援事業の新設）

耕作条件の改善に関心・意欲が低い農地所有者に対して、事業負担の軽減を図りつつ、耕作条件の改善を行うとともに、まとまった資金を一括前払して、土地改良事業償還金等債務の清算等を促すことにより、農地の担い手への集積・集約を加速化させる新たな仕組みを構築

拡充事項：農地耕作条件改善事業の農家負担軽減のための利子助成を農家負担金軽減支援対策事業に新設



出し手（農地所有者）

- 〇農地の貸し出し
- ・10年分※の賃料の一部を事業開始時に受け取り
- ※ 地区の条件により変動
- ★賃料の一括前払金で、過去の事業費や水利費等（未納分）を清算。（債務清算までは3条資格者を農地所有者とする。）

受け手（耕作者）

- 〇農地の借受け
- ・事業完了後、賃料支払い
- ★一括前払金の償還が支障なく行える期間借受の契約を締結
- ★やむを得ない事由による受け手不在発生時のセーフティネットとして助成期間延長も併せて措置

トピックス① 農地中間管理機構関連ほ場整備事業

農地中間管理機構関連ほ場整備事業 平成30年度新規採択希望地区 位置図

堂ヶ岱地区（北秋田市）

- 受益面積21.3ha
- 総事業費6.0億円
- 農地集積率0%⇒100%
- 法人数 現況0法人⇒計画1法人

近隣法人と連携したえだまめの大規模園芸拠点

本地区 向黒沢ファーム

ネットワーク型
園芸拠点育成事業
「鷹巣地区」

坊沢営農組合

ぬかさわ



三位一体

ほ場整備 農地集積 大規模園芸拠点

十八石堰地区（秋田市）

○受益面積20.2ha

大沢地区（北秋田市）

○受益面積22.0ha

八津鎌足地区（仙北市）

○受益面積13.5ha

関口地区（湯沢市）

- 受益面積26.8ha
- 総事業費6.8億円
- 農地集積率44.7%⇒99.6%
- 法人数 現況1法人⇒計画2法人

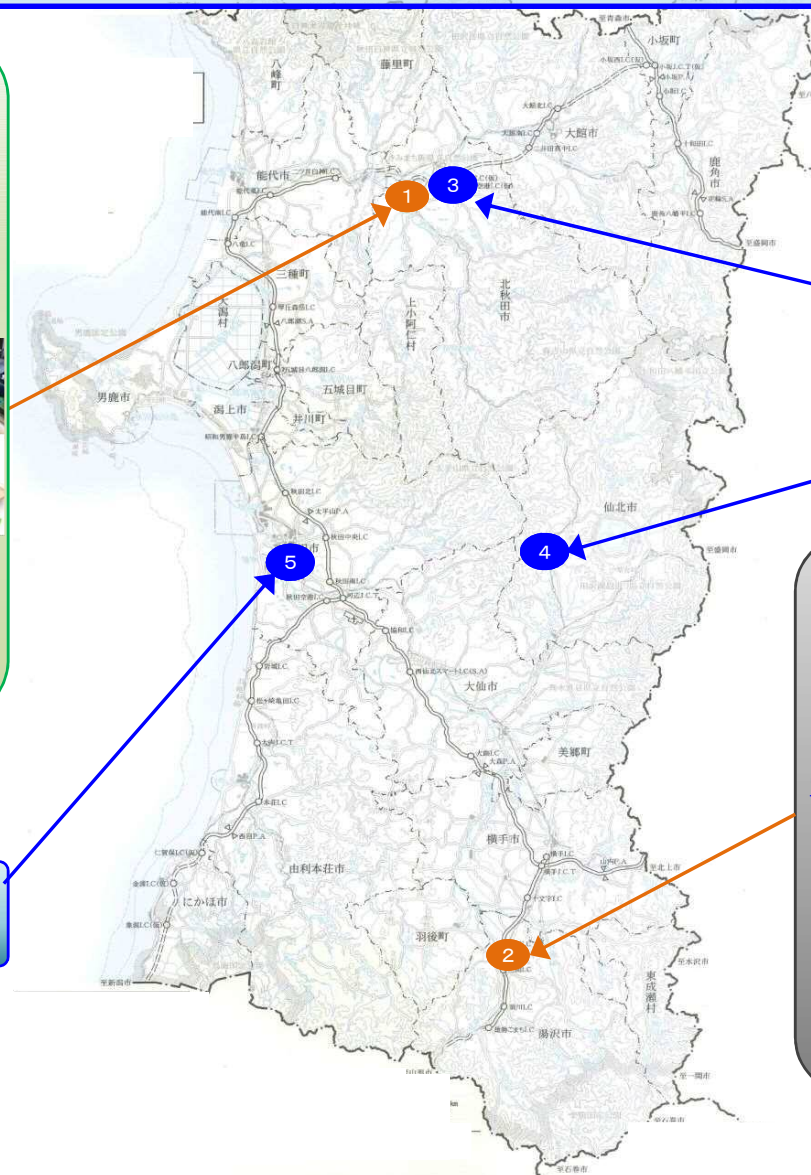
せりとねぎの園芸メカ団地化を目指した取り組み



自走式ねぎ調整機「ねぎ魔神」

三閑せり

■繁忙期の異なるねぎとせりの栽培により
年間を通して安定した営農を実現！！



トピックス② 災害と土地改良区の体制強化

- 平成29年度は、4回の災害が発生しており、総額58億円(4, 225箇所)の被害が発生。特に7月22～23日の豪雨災害は、豪雨・台風災害では過去最大の被害。



戸賀沢2号ため池決壊
【秋田市(旧雄和町戸米沢)】



杉の沢2号ため池決壊
【大仙市(旧協和町小種)】



畦畔崩壊、土砂堆積
【秋田市(旧河辺町和田) 神内地区】



大雨の影響で雄物川沿いの田舎(左)とその閉水田(右)も水かさ増した。25日午前11時、大仙市(共同通信社)から

大雨 また雄物川氾濫

【明29年1月18日第三種郵便物認可】

秋田、嵐手で大雨

大仙雄物川3カ所氾濫

東進(雄物川)暴走 損害甚大、仙居降 暴風雨で雄物川氾濫 雄物川沿いの田舎(左)とその閉水田(右)も水かさ増した。25日午前11時、大仙市(共同通信社)から

26・27日連続 仙居区家合にも 豪雨 暴風雨 大仙 雄物川氾濫 大仙市(共同通信社)から

車転落 男性死亡

26日午後1時45分、大仙市(共同通信社)から

再び浸水 住民ら嘆息



大雨の影響で氾濫した雄物川(25日午後1時10分、大仙市で、本社機から)＝共同通信社撮影

読者8/26(土)
1か月に2回

トピックス② 災害と土地改良区の体制強化

- 秋田県災害対策本部における佐竹知事発言主旨
「豪雨災害の初期対応において、土地改良区の有無が大きく影響している。」



平成29年度秋田県広報番組「あきたびじょんNEXT」第24回
7月大雨被害 早期復旧に向けて全力！

土地改良区数	耕地面積	土地改良区カバー面積	カバー率
78	149,000ha	98,868ha	66.4%
	田 131,000ha	田 96,367ha	73.6%
	畑 18,000ha	畑 1,861ha	10.3%
		その他 640ha	

土地改良区の体制強化を図るため、更に合併等を進めると共に、その区域拡大についても支援する必要がある

<H30新規事業>

農業水利管理体制強化支援事業の概要

- ① 農業水利管理体制強化支援事業
市町村が農業水利管理体制強化計画を策定
- ② 土地改良区区域拡大支援事業
区域外の安定した農業用水の確保や災害時の体制強化を目的として、新たに区域を拡大した土地改良区に対し、初期の事務的経費増嵩に相当する費用について助成する。

トピックス② 災害と土地改良区の体制強化

土地改良区体制強化事業

< これまでの取組状況 >

○秋田県土地改良区統合整備基本計画(第5期)により、土地改良区の統合整備を推進

○土地改良区の合併推進のために、
・重点地区の指導
・各種研修会の開催
・統合整備費補助金等により支援



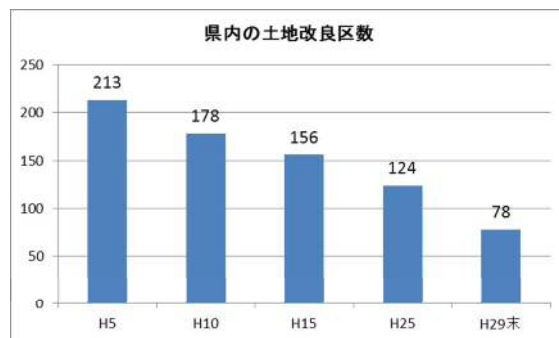
H29.7.27 湯沢雄勝地域土地改良区統合整備研究会設立総会

< 課題 >

- 職員の高齢化により、水管理ノウハウの継承や新技術の導入促進等に課題。
- 県内農地の約7割が土改区の区域内。しかし、残りの3割は農地や農業用施設の脆弱な管理体制。必要とする事業の取組が停滞し、特に市町村の負担が増大する恐れ。
- 中間管理機構との連携や災害対応、地域活動の支援など土地改良区の役割が益々増大

< 成果 >

○着実に統合整備が進んでいる。



○H29年豪雨災害にあたっては、土地改良区区域では、早期の被害状況の把握や応急復旧を迅速に対応。

→ **土改区の重要性がクローズアップ**

今後の対応・展開方向 **市町村と連携し、土地改良区の体制強化をバックアップ**

(1) **【継続】**土地改良区施設・財務等管理強化支援事業
秋田県土地改良事業団体連合会が土改区に対して行う施設・財務管理強化、換地業務指導、研修・人材育成等の指導・支援事業等について支援する。
・負担割合:国 50%、県 50%

(2) **【継続】**土地改良区統合整備促進事業
土改区合併の際の計画樹立に要する経費に対し助成するほか、土改区統合整備促進の方策検討・普及推進に向けた統合整備検討委員会等を開催する。
・負担割合:国 50%、県 50%

(3) **【H30新規】**「農業水利管理体制強化支援事業」
・事業主体:市町村
・負担割合:県 50%、市町村 50% **頑張る土改区を更に後押し**

ア 農業水利管理体制強化計画策定支援事業 1,000千円
市町村が農業水利管理体制強化計画を策定する場合に必要な経費を支援。(1市町村当たり補助額 500千円)
・実施数 :2市町村

イ 土地改良区区域拡大支援事業 2,825千円
新たに区域を拡大した土地改良区に対し初期の事務経費等の増嵩分の一部を支援する(市町村と協調助成)。

新たに区域を拡大する面積	補助金額
20ヘクタール以上 50ヘクタール未満	150千円
50ヘクタール以上100ヘクタール未満	400千円
100ヘクタール以上200ヘクタール未満	900千円
200ヘクタール以上	2,000千円

トピックス② 災害と土地改良区の体制強化

- 県内では、17市町村、地域再生協議会、町農業公社、支援機構をはじめ土地改良区が、相談窓口業務、出し手・受け手の掘り起こし、権利関係の確認、契約締結などの農地中間管理機構の業務を受託している。

<農地中間管理機構から業務を受託している土地改良区一覧>

任意番号	管内	土地改良区名	任意番号	管内	土地改良区名
①	北秋田管内	大館市土地改良区	⑬	仙北管内	仙南土地改良区
②	〃	北秋田市土地改良区	⑭	〃	大曲土地改良区
③	山本管内	能代地区土地改良区	⑮	〃	若松堰土地改良区
④	〃	三種町土地改良区	⑯	平鹿管内	雄物川筋土地改良区
⑤	〃	三種町浜口土地改良区	⑰	〃	南旭川水系土地改良区
⑥	〃	二ツ井白神土地改良区	⑱	〃	山城水系土地改良区
⑦	秋田管内	新城川土地改良区	⑲	〃	大森土地改良区
⑧	〃	仁井田堰土地改良区	⑳	雄勝管内	湯沢中央土地改良区
⑨	〃	芝野堰土地改良区	㉑	〃	羽後町土地改良区
⑩	仙北管内	仙北平野土地改良区	㉒	〃	山田五箇村堰土地改良区
⑪	〃	田沢疏水土地改良区	㉓	〃	稲川土地改良区
⑫	〃	千畑土地改良区			

農業農村整備事業の展開方向

- ◆ 水田農業の効率の向上やコストの縮減、複合型生産構造への転換によって、**農業付加価値額を向上させる上で、農地整備は極めて重要な役割**
- ◆ 特に、ほ場整備が未実施の地域からは、活力ある「地域づくり」の契機として、**ほ場整備の早期実施を求める声**が増大
- ◆ 一方で、園芸作物生産に係る労働力の確保や、集落営農法人の経営継承等、**ほ場整備の実施中や実施後に顕在化する課題**も多大
- ◆ 今後とも、最大限の効果発現を図るべく、関係部局・団体と一体となって、**地域の課題と闘う土地改良**を推進していく必要

農業農村整備事業の展開方向

- ◆ 秋田県の農業発展のため、三位一体による「あきた型ほ場整備」に農地中間管理機構や関係者の皆様の御協力を引き続きお願いしたい。



<にかほ市 平根地区>